

令和2年4月17日

学生の皆様

授業実施方法及び学内施設の利用方法の変更について

高知工科大学
教務課

令和2年度の授業実施について、4月16日に対面授業を開始予定でしたが、高知県内の新型コロナウイルス感染者数の増加や都市部を対象とした緊急事態宣言の発令等を考慮し、1クォータ期間（4月8日～6月5日）の対面授業を中止し、自宅学習を基本とした遠隔講義を行うことに決定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の収束の見込みがなく、安全を確保できないと判断した場合は、2クォータ期間（6月8日～8月5日）も遠隔講義を継続します。

1 授業実施方法について

(1) 1クォータ授業実施方法の変更

	日程・授業実施方法	備考
変更前	4月8日（水）～4月15日（水）：自宅学習期間 4月16日（木）～6月5日（金）：対面授業	
変更後	4月8日（水）～6月5日（金）：遠隔講義	対面授業の中止

※対面授業：キャンパスや教室に集まって実施する通常授業（学外実習も含む）

※対面授業中止に伴い補講可能日での授業は行いません。

(2) 遠隔講義及び自宅学習の方法

- ・ 授業担当教員の指示に基づき、遠隔講義の受講や自宅学習を実施してください。
- ・ 遠隔講義の方法は、科目毎で異なりますので、授業担当教員の指示に従ってください。不明な場合は、授業担当教員へメール等で問い合わせてください。

<主な遠隔授業・自宅学習の方法（例）>

①リアルタイム配信授業

本学が導入している「Webex」（学生アカウントで利用可能）をはじめとするテレビ会議システムを通じた双方向授業。原則として授業時間割表に掲載された時間帯・講義スケジュールで実施します。

②オンデマンド授業

「KUTLMS」（Moodle）を通じたオンデマンドの授業。KUTLMSはオンラインで、授業動画や教材のダウンロード、課題の提出、小テスト等が行える学習管理システムです。KUTLMSを利用した遠隔授業の場合は、当該科目のページに進み授業内容、課題提出の有無等を確認のうえ自宅学習を実施してください。

③ポータルシステムによる教材配布等

科目担当教員から、ポータルシステムの「講義連絡」を通じて、教材配布・課題提出等の具体的な指示があります。

④その他

上記以外の遠隔授業の方法やシステムの利用の指示がある場合、授業担当教員の指導に従ってください。

- ・ 通信環境等により自宅学習が困難な場合や、教材の印刷、ダウンロードが必要な場合は、香美キャンパス及び永国寺キャンパスの図書館やワークステーション室(情報演習室)、空き教室等の学内施設の利用が可能です。

※マスクを着用し、他の学生、教職員との社会的距離(少なくとも2メートル)の確保、換気等、感染リスクが高まらないよう留意してください

(3) 実験・実習科目等の開講について

- ・ 実験、実習、演習科目等、遠隔授業での実施が困難な科目は、対面授業再開後、土曜、休日、夏期休業期間に開講する場合があります。

(4) 単位認定試験について

- ・ 対面授業を中止する期間においては、キャンパス内での中間テストや単位認定試験は実施しません。
- ・ 試験の実施方法については、授業担当教員から別途連絡します。

2 担当教員からの連絡について

本年度学士課程に入学した新入生と3年次編入生に対して、所属学群の担当教員(アドバイザー等)から4月17日(金)までに、電話等で連絡しますので、自宅学習に関する不安等がありましたら遠慮なく相談してください。

3 大学活動の制限について

対面授業を中止する期間において、学生、教職員の感染リスクを抑えるため、キャンパス内外での大学活動を次のとおり制限しますので注意してください。

また、大学活動を行う場合は、発熱や風邪症状の有無を学生自らチェックし、条件に満たない場合は、自宅待機してください。

(1) 履修指導、学習指導

教員から履修や学習に関する指導を受ける場合は、メール、電話、TV会議システムを利用してください。

(2) 就職指導(就職活動含む)

就職指導、就職活動の取り扱いは、別途、就職支援課から対象学年の学生へ案内します。

(3) 図書館、ワークステーション室等の利用

通信環境や所有する情報端末に問題があり自宅学習が困難な場合は、図書館、ワー

クステーション室（情報演習室）、空き教室等の学内施設の利用が可能です。

※社会的距離を確保（密接を避ける）するため人数制限等を行う予定です。

(4) 食堂・売店利用

食堂は、マスクを外すため飛沫感染リスクが高まる空間です。食事中の会話はできる限り控えてください。また、教科書等を購入する際、店内に10人以上入店している場合は、屋外で待機してください。

(5) 健康相談室（健康管理センター）への各種相談

感染リスクを下げるため、カウンセラー（臨床心理士）への相談を希望する場合、電話かメールにて問い合わせてください（連絡先は、学生便覧又はホームページを参照）。

(6) 事務局への各種相談、書類提出

感染リスクを下げるため、事務局内への立入人数制限等を設ける場合があります。また、各種相談は、メール、電話も利用できます（連絡先は、学生便覧又はホームページを参照）。

(7) その他

- ・ 勉強会や講座の実施を禁止します。
- ・ 研究室活動を禁止します（維持管理は除く）。
- ・ 研究室、実験室、教職課程支援室等の利用を禁止します。
- ・ 部活動、課外活動は禁止します。

大学活動を行う場合は、次の3つの条件全てを満たす必要があります。条件を満たさない場合は、自宅待機してください。

(1) 以下のいずれにも該当しない。

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染者
- ② 感染者の濃厚接触者
- ③ 家族等の同居者が感染者の濃厚接触者
- ④ 保健所等関係機関から健康チェックの依頼を受けている。

(2) 以下のいずれにも該当しない。

- ①過去2週間以内に、海外から入国した。
- ②過去2週間以内に、入国後2週間以内の人と濃厚接触した。

(3) 以下のいずれの症状もない。

発熱（37.5度以上）、咳、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、のどの痛み、たん、頭痛等の風邪症状、強い倦怠感、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常等
※花粉アレルギー等、本人が自覚している症状は対象外です。

4 キャンパスの施設を利用する際の注意点について

社会的距離の確保、3つの「密」（密閉、密集、密接）を避けてください。また、私生活において、不要不急の外出、人との接触は可能な限り自粛してください。

5 その他

4月16日以降の健康観察方法については別途案内します。

Q&A

Q:対面授業中止の期間は、どのように過ごせばよいですか？

A:感染リスクを抑える目的から、認められている大学活動以外の不要不急の外出や人との接触を避け、可能な限り自宅での待機をお願いします。なお、病院へ通うこと、食品や日用品を購入するためにスーパーやコンビニに行くこと等の日常生活を維持するために必要な外出や、屋外での散歩、ランニング等の個人的な運動等を制限するものではありません。

Q:なぜ研究室の利用が認められないのですか？

A:研究室は、密閉、密集、密接の感染リスクを上げる3つの要素が重なる可能性が高い場所のため、利用を認めていません。高知県の感染者数も増加している中、健康な人を含め、誰もが新型コロナウイルスを保有している可能性があることを考慮した判断です。

Q:私生活において、どのような行動に気を付ければよいですか？

A:感染リスクを抑えるため、次のような行動は控えてください。特に飲食店での感染リスクが非常に高いとの専門家の指摘がありますので、注意してください。

- ・ 多人数での会話、交流等を行うこと
- ・ 少人数であっても長時間換気の悪い場所や部屋で過ごすこと
- ・ 娯楽施設、大規模商業施設、遊技場、劇場等、人の多い、または密集する場所へ行くこと
- ・ 懇親会等、飲食を伴う行事・イベントに参加すること

なお、病院へ通うこと、食品や日用品を購入するためにスーパーやコンビニに行くこと等の日常生活を維持するために必要な外出や、屋外での散歩、ランニング等の個人的な運動等を制限するものではありません。

Q:アルバイトをしてもよいですか？

A:可能な限り自宅や寮で待機することが望ましいので、原則としてアルバイトは自粛してください。

(令和2年4月17日 緊急事態宣言の全国への発出により改定)